

平成28年度 公益財団法人 群馬県スポーツ協会 認定アスレティックトレーナー養成講習会要項

1. 目的

公益財団法人日本体育協会公認（以下、日体協）スポーツ指導者制度に基づき、本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理，傷害予防，スポーツ外傷・障害の応急処置，アスレティックリハビリテーション及びトレーニング，コンディショニング等を担当する公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会

3. カリキュラム

(1) 基礎科目 公認スポーツ指導者養成共通科目 I に準ずる

| | |
|--------------|----------------------|
| ア 文化としてのスポーツ | イ 指導者の役割 I |
| ウ トレーニング論 I | エ スポーツ指導者に必要な医学的知識 I |
| オ スポーツと栄養 | カ 指導計画と安全管理 |
| キ ジュニア期とスポーツ | ク 地域におけるスポーツ振興 |

(2) 専門科目

| | |
|----------------------------------|--------------------|
| ア アスレティックトレーナーの役割 | イ スポーツ科学 |
| ウ 運動器の解剖と機能 | エ スポーツ外傷・障害の基礎知識 |
| オ 健康管理とスポーツ医学 (ドーピングコントロール含む) | カ 検査・測定と評価 |
| キ 予防とコンディショニング | ク アスレティックリハビリテーション |
| ケ 救急処置 | コ スポーツと食事 |

(3) 専門科目現場実習

| |
|--|
| ア 見学実習 |
| イ 検査・測定と評価実習，アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習 |
| ウ スポーツ現場実習 |
| エ アスレティックリハビリテーション実習 |
| オ 総合実習 |

4. 実施方法

(1) 基礎科目（個人学習）

日体協スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」を受講し、資格を取得しなければならない。ただし日体協公認スポーツ指導者資格を有しており、「共通科目 I」受講と試験を修了している者は免除される。

(2) 専門科目

ア 集合講習として 2 日間，群馬県総合スポーツセンターで実施するが，前後の自宅学習を前提とする。

イ 救急処置の内容の習得として，各自が下記のいずれかを受講し，修了資格を取得しなければならない。

- ・日本赤十字社…救急法基礎講習または救急法救急員養成講習

- ・消防署…普通救命講習，または普通救命講習・上級救命講習
- ・メディック・ファーストエイド…ベーシック MFA プログラム

ウ 講習内容（別紙 1）

（3） 専門科目現場実習

受講希望者は受講前に各自のスポーツ現場における経歴書（別紙 2）および事例・症例報告書（別紙 3）を作成し，その活動実績について報告する。本会トレーナー専門委員会においてその活動実績等を審査の上，更なる現場実習の必要の有無を判断する。更なる現場実習内容が必要と判断を受けた者に関しては，講習会受講前後に各自でその不足内容を習得すること。

5. 受講者

- （1） 受講条件：理学療法士，鍼灸師，柔道整復師の資格を有し，次の何れかの条件を満たした者
ア 日体協公認アスレティックトレーナー，講習会受講者及び講習会受講推薦者
イ 公益財団法人群馬県スポーツ協会加盟競技団体からの推薦者で本会スポーツ医科学委員会，トレーナー専門委員会が認めた者
- （2） 受講者数
受講者数は 15 名程度とする。

6. 受講申込み

受講希望者は所定のスポーツトレーナー活動経歴書（別紙 2）および事例・症例報告書（別紙 3）に必要事項を記載し，平成 28 年 8 月 19 日（金）までに本会に提出する。

7. 受講料

- （1） 基礎科目（個人学習）
各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。
- （2） 専門科目（集合講習）
10,000 円 → 本協会へ納める。

8. 受講者の決定

提出された受講希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき，本会スポーツ医科学委員会において活動実績等を審査の上，受講者を内定し，本人宛に通知する。

9. 登録及び認定

- （1） 講習会の受講に加え，救急処置に関する修了資格および日体協公認スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」の修了資格をもってカリキュラム修了とみなす。カリキュラムを修了した者に，公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、4年間の登録料として10,000円を納付すること。
- （2） 資格の有効期限は，4年間とし4年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は，有効期限内に，別に定める公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会が認める研修を受けなければならない。

10. その他

本会認定アスレティックトレーナーは，公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会トレーナー専門委員会に帰属し，委員会規則に掲げる事業または協議を行う。

アスレティックトレーナー養成講習会内容・講師一覧

別紙 1

1日目 11月17日(木)

2日目 11月18日(金)

| 1日目 11月17日(木) | | 2日目 11月18日(金) | |
|---------------|--|---|------------|
| 9:00 | オリエンテーション (0.5時間) 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー制度について アスレティックトレーナー概論(講義) (1.5時間) | スポーツと食事 総論(講義) (1.5時間) 公益財団法人日本体育協会 公認スポーツ栄養士 ・スポーツ選手の食事の取り方 ・水分補給 ・サプリメント | |
| 10:00 | ・アスレティックトレーナーの活動、任務と役割 ・アスレティックトレーナーの業務 ・アスレティックトレーナーと倫理 ・組織運営と管理 ・ドーピングコントロール ・健康管理 (重篤な外傷、年齢・性別による特徴、内科的疾患) | 各競技における動作特性と評価およびトレーニング(講義) (1.5時間) ・各競技種目 野球, サッカー, バasketボール, ラグビー, 水泳等 ・各動作特性 走動作, ストップ動作, 方向転換動作等 ・トレーニング 筋力, 持久力, アジリティ, 代謝系等 | |
| 11:00 | 評価と測定(講義・実技) (1時間) ・評価・測定の意義 ・評価・測定の実際 | | |
| 12:00 | | | |
| 13:00 | 運動器の機能解剖とスポーツ外傷・障害(講義) (1.5時間) | シミュレーション実習(実技) (3.5時間) ・評価と測定 ・スポーツ現場における救急処置 ・アスレティックリハビリテーション ・各部位, 疾患, 競技別における対応の実際 * 実際の現場を想定しての実技中心 | |
| 14:00 | 公益財団法人日本体育協会 公認スポーツドクター ・上肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害 ・下肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害 ・体幹の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害 予防とコンディショニング 概論(講義) (1時間) | | |
| 15:00 | ・スポーツ選手のコンディショニングの把握と管理 ・コンディショニングの方法 ・コンディショニングプログラムの作成 コンディショニングの実際 (2時間) | | |
| 16:00 | (グループワーク・実技) ・ストレッチ ・テーピング ・アイシング等 <実際のプログラムの作成, および実技> | | 修了式 |
| 17:00 | | | |